香川県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

香川県健康福祉部感染症対策課長

令和7年度新興感染症対応力強化事業(協定指定医療機関等施設・ 設備整備補助事業)実施の意向調査

本県の感染症行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、<mark>別添</mark>のとおり、貴会員様あてに御周知いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

香川県健康福祉部感染症対策課 医療・検査体制グループ

和田・稲澤・松下

TEL 087-832-3877

MAIL kansensyo@pref.kagawa.lg.jp

各訪問看護事業所 管理者 様

香川県健康福祉部感染症対策課長

令和7年度新興感染症対応力強化事業(協定指定医療機関等施設・ 設備整備補助事業)実施の意向調査

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和7年度当初予算編成等の参考としたいので、令和7年度に当該事業を 実施する希望がある場合は、下記のとおり、<u>令和6年9月6日(金)までに事業計画書</u> 及び関係書類の提出をお願いします。

記

1 対象訪問看護事業所

県と「自宅療養者等への医療の提供」及び「個人防護具の備蓄」を内容とする医療 措置協定を締結した(締結の予定を含む)訪問看護事業所

2 対象施設・設備

個人防護具保管施設 (施設整備補助)

- ※補助基準額、補助率及び Q&A 等の詳細は、県ホームページ「補助対象施設・設備」 をご覧ください。
- <u>※国の予算状況等により、全ての事業者からの御要望に沿えない場合が想定されます</u> ので、御了承ください。

3 提出書類

県ホームページ「令和7年度新興感染症対応力強化事業(協定指定医療機関等施設・設備整備補助事業)実施の意向調査」の「提出書類」の項目に記載しています。

香川県トップページ (https://www.pref.kagawa.lg.jp) ⇒ページ ID 検索: 48980

4 提出期限

令和6年9月6日(金)までにメールで提出

【お問い合わせ先】

香川県健康福祉部感染症対策課

医療・検査体制グループ 和田・稲澤・松下

TEL 087-832-3877

MAIL kansensyo@pref.kagawa.lg.jp

令和7年度新興感染症対応力強化事業(協定指定医療機関等施設・設備整備補助事業)実施の意向調査

施設備整備補助金

新興感染症への対応力の強化を支援

募集期間

令和6年7月29日(月)~9月6日(金)

対象医療機関

- ①病床確保を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所)
- ②発熱外来を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所)
- ③自宅療養者等医療を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所、薬局、訪問 看護事業所)
- ※現在、協定締結手続中ですので、県に対して「医療措置協定の締結に係る協議書」の提出があり、 かつ【協定締結項目】の該当箇所に記入のある医療機関とします。

補助対象施設・設備等

	施設整備			設備整備			
補助対象	病室 の感染対 策	病棟等 の感染対 策	個人防護 具保管施 設	簡易陰圧 装置	検査機器 (PCR検 査装置)	簡易ベッ ド	陰圧対応 可能な HEPAフィ ルター付き 空気清浄 機
①病床確保を 内容とする協 定締結医療機 関	0	0	0	0	0		
②発熱外来を 内容とする協 定締結医療機 関			0		0		\bigcirc
③自宅療養者 等医療を内容 とする協定締 結医療機関			0				

・設備整備は、新規購入・増設の場合に補助対象とし、更新は補助対象外です。

・個人防護具保管施設は、協定の中で「個人防護具の備蓄」を定めることが条件です。

- ・病室の感染対策に係る施設整備は、補助対象事業費の1/3が事業者負担になります。
- ※国の予算状況等により、全ての事業者からの御要望に沿えない場合があります。

令和7年度に事業の実施を希望する場合には

- ・募集期間中に、事業計画書及び関係書類を県に提出してください。
- ・事業の概要や事業計画書様式は県ホームページに掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ・提出先

県ホームページ

香川県健康福祉部感染症対策課

TEL 087-832-3877

メールアドレス kansensyo@pref.kagawa.lg.jp



R6.7.29 HP開設予定 ○…対象